

京都市中央斎場火葬炉更新に係る要求水準書等作成業務プロポーザル実施要項

1 業務の概要

- (1) 業務名 京都市中央斎場火葬炉更新に係る要求水準書等作成業務委託（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容 別紙「京都市中央斎場火葬炉更新に係る要求水準書等作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和8年2月13日（金）まで
- (4) 契約上限金額 10,890千円（消費税及び地方消費税含む。）

2 応募資格

プロポーザルに応募する事業者は次の要件を全て満たすこととする。

なお、本プロポーザルは、単独の事業者に限らず、複数の事業者で構成される共同事業体についても参加を認めるものとし、共同事業体として参加する場合は、(1)～(4)は代表者及び構成員の全てが該当することを、(5)～(7)は代表者又は構成員のいずれかが該当することを要件とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者については、参加申請時において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項に規定する競争入札参加停止を受け、その期間中にある者でないこと。
- (3) 会社更生法または民事再生法による手続きを行っていないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 過去10年間（平成26年度から令和5年度）において、元請けとして地方公共団体が発注する斎場（火葬場）の火葬炉の整備・改修に係る基本計画策定業務、基本設計業務又は火葬炉設備選定支援業務を受託した実績（令和7年3月時点で完了済みに限る。）を3件以上有する者であること。
- (6) 管理技術者に技術士（衛生工学部門（廃棄物関連）または機械部門）の資格を有し、上記（5）の業務に携わった実績（1件以上）を有する者を配置できること。
- (7) 照査技術者は技術士（衛生工学部門（廃棄物関連）または機械部門）または、RCCM（専門部門の廃棄物または機械）の資格を有すること。

3 応募方法

受託を希望する事業者は、次のとおり、必要書類を持参または郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出先はすべて、「9 問合せ先及び提出先」のとおりである。提出期限までに到着しなかった場合は、応募がなかったものとみなす。

(1) 参加表明書

ア 提出書類

(ア) 参加表明書(様式1): 1部

(イ) 会社概要(様式2): 1部

(ウ) 共同事業体協定書(共同事業体として参加する場合のみ): 1部

イ 提出期限

令和7年5月19日(月)午後5時(必着)

(2) 企画提案: 7部、CD-R1枚(正本をPDF形式で保存したもの)

ア 提出書類

(ア) 提案書(様式3、提案内容の詳細は任意様式で別紙対応も可)

(イ) 2「応募資格(5)」に記載の履行実績(様式4)

(ウ) 実施体制(様式5 ※任意の様式でも可)

本業務における人員配置及び人員の保有資格並びに主な業務実績等

(エ) 業務工程表(様式不問)

(オ) 見積書(様式不問、税込金額)

宛名は「京都市長」とし、仕様書に定める各業務の経費内訳が分かるもの

イ 提出期限

令和7年5月23日(金)午後5時(必着)

4 提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 提案は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

(2) 視覚的表現(写真、イラスト、イメージ図等)については、文章を補完するために必要最小限な範囲においてのみ認める。

(3) 提案書に提案者を特定することができる内容(社名等)を記述しないこと。

(4) 提案書は、定められた様式に従い記載し、提出すること。書類サイズは原則A4版とし、使用する文字の大きさは10.5ポイント以上とするが、図表等では他のポイントを使用してもよい。

5 評価項目

項目	基準	配点
実施方針	・仕様書の内容を理解した提案になっているか。 ・最新の知見やノウハウに基づく具体的な提案になっているか。	20
課題等の整理	・事業課題等に対する視点、提案の具体性・妥当性	5
提案者による独自提案	・独自提案の有無、具体性・妥当性	5
実施体制	・本業務を遂行するための十分な人数、人員配置と なっているか。	10
業務スケジュール	・本委託業務のスケジュールの妥当性	10
受託実績	・他市町村等からの受託実績	10
見積金額	・経費の削減が図られているか	10
(合計)		70

6 本プロポーザルに関する質問

応募を検討する事業者で、本プロポーザルに関する質問がある場合は「9 問合せ先及び提出先」に記載のメールアドレスに、件名を「京都市中央斎場火葬炉更新に係る要求水準書等作成業務に関する質問」としたうえで、電子メールで送付すること。

(1) 質問受付期間

本募集要項を本市ホームページに掲載した日から、令和7年5月9日（金）午後5時まで

(2) 質問の回答

令和7年5月14日（水）までに、本市ホームページに掲載する予定。

(3) その他

ア 電子メール以外での質問は一切受け付けない。

イ 本プロポーザルに関する質問は、参加表明、企画提案（業務実施に係る質問を含む。）に関する事項に限るものとし、評価及び審査、また提案内容に関する質問は受け付けない。

7 選定方法

(1) 選定会議

保健福祉局内に設置する「京都市中央斎場火葬炉更新に係る要求水準書等作成業務受託者選定会議」（以下「選定会議」という。）により、受託候補者の選定を行う。

(2) 提案の審査

原則として提出された書類に基づき実施するものとする。

なお、必要に応じてヒアリングを実施することがあり、ヒアリングを実施する場合は、別途対象者に時間、場所等を連絡する。

(3) 評価方法

上記「5 評価項目」に基づき、選定会議構成員が採点を行い、評価項目ごとに全構成員の採点を平均し、その全評価項目分を合計して応募者の評価点とする。

(4) 受託候補者の選定

ア 選定会議は、本実施要項に基づき、事業者からの提出書類及びヒアリング（必要時）により受託候補者を選定する。ただし、応募事業者が多数の場合は、提出書類のみにより受託候補者を選定する。

イ 評価点は配点の6割を最低点とし、最低点を上回る者のうち最も高い評価点を得た者を受託候補者として選定するものとする。

ウ 評価点の算出は、評価項目毎に選定会議構成員の採点を平均し、その全評価項目分の合計をもって評価点とする。

エ 審査の結果、評価点と同点の場合は、見積金額がより低廉な応募者を受託候補者とする。さらに、見積金額が同額の場合は、抽選により受託候補者を選定する。

オ 応募事業者が1者のみであっても、プロポーザルは成立するものとする。ただし、その場合においては、最低点を上回ることを条件とし、本業務委託を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるか否かを総合的に判断し、受託候補者を選定する。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、選定対象外または失格となった事業者を除く全応募事業者に通知する。

(6) 選定結果の公表

受託候補者の選定が終了した後、受託候補者の名称と、本プロポーザルに参加した全事業者の名称及び評価点（失格となった事業者を除く）を本市ホームページにおいて公表する。

8 契約の締結

選定結果の通知後、受託候補者との間で速やかに契約締結の協議を行う。協議が整わなかったときは、次に高い評価を得た応募事業者を受託候補者とし、同様に契約締結の協議を行う。

9 問合せ先及び提出先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町6 5 京都朝日ビル2 階

(5月7日以降)

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所 北庁舎 3階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 森下・塩見

電 話：075-222-3433

F A X：075-222-4062

メール：eisei@city.kyoto.lg.jp

※ 担当者連絡先等に変更はありません。

10 その他

- (1) 応募事業者が次の各号に該当した場合は、直ちに失格とし、当該事業者に通知する。
 - ア 応募資格を満たさないこと、若しくは満たさなくなったことが判明したとき。
 - イ 提出書類及びヒアリング内容に虚偽があったとき。
 - ウ 提出書類が不足または内容に軽微ではない不備があるとき。
 - エ 選定に影響を与えるような不誠実な行為があったとき。
- (2) 企画提案書の締切後は、選定結果が出るまで来庁を控えること。本事業への応募に関連し連絡事項等がある場合は、電話若しくは電子メールを利用すること。
- (3) 提出書類の作成及び提出に関する費用等、本業務への応募に関連する費用はすべて応募事業者の負担とし、応募後に失格となった場合も同様とする。
- (4) 電子メール、郵便等の通信事故について、本市は一切の責任を負わない。
- (5) 提出書類等の返却は一切行わず、応募後に失格となった場合も同様とする。
- (6) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

11 スケジュール

内 容	日 時
質問受付期間	令和7年5月9日(金)午後5時まで
※質問に対する回答	令和7年5月14日(水)(予定)
参加表明書受付締切	令和7年5月19日(月)午後5時まで
企画提案書受付締切	令和7年5月23日(金)午後5時まで
受託候補者の選定及び結果通知、契約締結協議	令和7年5月下旬(予定)
契約締結	令和7年6月上旬(予定)